

- 県北の中山間地域等担い手が不足する地域では、地域農業を活性化するため、集落営農組織(法人)、農作業受託組織の設立や、既存組織の育成強化等、水田農業の担い手育成による地域営農システム構築が必要である。
- そのため、関係機関が連携し集落営農推進集落を設定し、営農検討会、研修会、視察研修の実施等、組織設立、育成を図っている。
- その結果、**集落営農組織、農作業受託組織数が増加**している。

具体的な成果

普及指導員の活動

1 集落営農組織数の増加

■ 集落営農組織(特定農業団体・法人等)が平成30年度→**1組織増加**(2組織設立、1組織減少(組織形態移行))

	H28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
集落営農組織数 (特定農業団体・法人等)	14	15	15	16



集落営農組織化(法人化)研修会

2 農作業受託組織数の増加

■ 機械共同利用組合、作業受託組合数の組織数が平成30年度→**2組織増加**(1組織設立、1組織増加(組織形態移行))

	H28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
機械利用組合、 農作業受託組合数	37	39	40	42



集落営農先進地視察研修

○4月～7月

- ・既存の集落営農法人を含めた**集落営農推進集落(組織)を選定**。市町、JA等関係機関による連携会議を開催し情報共有化。
- ・各推進集落等で、営農検討会(基盤整備検討、県産地交付金活用検討、機械利用組合設立検討)や、集落営農先進地(基盤整備地)視察研修を実施。

○8月～11月

- ・集落営農推進集落、中山間直接支払集落、関係機関等を参集し、**集落営農組織化(法人化)研修会の実施**。
- ・集落営農組織の育成と、新規品目の導入に向けた集落営農スペシャリスト派遣を実施。
- ・集落営農リーダー育成塾への参加誘導。推進集落(組織)以外の集落からも参加がみられた。



集落営農スペシャリスト派遣

○12月～3月

- ・農振協作物部会で集落営農推進集落(組織)の進捗状況の確認等、情報共有化。
- ・各推進集落等で、営農検討会(基盤整備検討、水田園芸品目検討、人・農地プラン実質化説明等)を実施。
- ・集落営農先進地(集落営農法人)視察研修を実施。
- ・集落リーダー育成塾、リカレントセミナーに参加誘導。

普及指導員だからできたこと

- ・農産園芸課集落営農推進班、技術普及班等と連携し、集落営農スペシャリストを研修会の講師や、集落営農組織化推進集落等に派遣するなど活動できた。